行財政改革3次プランを踏まえた 定員の適正管理

(第3次定員適正化計画)

平成 26 年 3 月 七尾市

目 次

1	はじめに(計画策定の趣旨)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2	これまでの定員適正化の取り組みと実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
3	職員数等の現状 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
4	定員適正化計画の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
5	定員適正化計画の内容 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
6	定員適正化計画の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
7	参考

1 はじめに(計画策定の趣旨)

七尾市は、平成 16 年 10 月の市町合併後、第 1 次定員適正化計画を策定し、平成 17 年 4 月 1 日現在の職員数 836 人を、平成 22 年 4 月 1 日時点で 139 人削減し、697 人とする目標を定めました。

その後、行政機構の改革や事務事業の見直し、職員の適正配置、民間委託の推進などを行い、平成22年4月1日時点の職員数は674人となり、計画以上に適正化は進みました。

しかし、類似団体等と比較すると、以前として 200 人程度職員数が多いことから、 平成 32 年 4 月までの 10 年間に平成 21 年比で 200 人の職員数削減を目指し、当面 5 年間の第 2 次定員適正化計画を策定し、平成 27 年 4 月 1 日時点の目標職員数を 585 人と定めました。

第2次定員適正化計画では、民間委託等の推進や事務事業の見直しを始め、短時間 勤務職員の活用、行政機構の改革や施設の統廃合など行い、平成25年4月1日時点 の職員数は610人となり、計画を28人上回る適正化が進みました。

一方、市町合併後、七尾市と中能登町の1市1町で構成していた七尾鹿島広域圏事務組合が平成24年度末で事務組合を解散し、184人(事務職7人、環境衛生33人、消防144人)が新たに七尾市の職員となりました。

そこで、これからの人口減少、地方分権を考慮し、更なる住民サービスの向上を進めるため、七尾市では、行財政改革3次プランを踏まえ、組織及び人員配置の見直し、職員の意識改革、人材育成を基本とした新たに第3次定員適正化計画を策定することとしました。

2 これまでの定員適正化の取り組みと実績

第1次定員適正化計画

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
計画目標数		817	772	748	721	697
実職員数	836	814	758	724	692	674
対前年増減数		-22	-56	-34	-32	-18
累計		-22	-78	-112	-144	-162

第2次定員適正化計画 (旧七尾鹿島広域圏職員含まず)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
計画目標数		670	655	638	619	585
実職員数	674	654	630	610	591	
対前年増減数		-20	-24	-20	-19	
累計		-20	-44	-64	-83	

3 職員数等の現状

(1) 部門別職員数の推移

			V 271 田 199			職	員	数(人	()		
	区分							H20		H20	
部門				H20	H21	H22	H23	H24	~ H24 増減	H25	~ H25 増減
		議	会	5	6	6	6	6	1	5	0
	福祉	総	務	149	139	138	139	138	-11	129	-20
	福祉関係を除く	税	務	35	32	31	32	32	-3	34	-1
	を必	労	働						0		0
	付く	農林	水産	27	25	27	27	29	2	31	4
普	般	商	工	27	27	22	26	23	-4	24	-3
	般行政	土	木	53	51	48	45	43	-10	41	-12
通		小	計	296	280	272	275	271	-25	264	-32
	福	民	生	184	174	173	168	163	-21	158	-26
会	福祉関係	衛	生	74	70	65	62	61	-13	63	-11
計	係	小	計	258	244	238	230	224	-34	221	-37
	一般	行政部	門計	554	524	510	505	495	-59	485	-69
	教		育	136	132	122	113	105	-31	99	-37
	消		防	145	140	138	139	140 (118)	-5	144 (121)	-1
	普	通会計	計	835	796	770	757	740 (718)	-95	728 (705)	-107
公	小	(ग्रे	<u></u>	23	21	21	20	18	-5	17	-6
企业	干	水道	道	27	26	24	23	20	-7	15	-12
() 第	7	一の化	<u>h</u>	36	35	36	36	33	-3	33	-3
公営企業等会計部門		企業等 十(病院		86	82	81	79	71	-15	65	-21
	総合	計		921	878	851	836	811	-110	793	-128
	护	F B	· 元	438	448	467	469	484	46	498	60
参考		だを含め 職員合		1, 359	1, 326	1, 318	1, 305	1, 295	-64	1, 291	-68

^{*} 旧七尾鹿島広域圏事務組合職員を含む

^{*} 消防の()内の数値は、中能登消防署を除いた数

(2) 定員モデルとの比較

「定員モデル」は、職員数と行政需要を表す説明変数となる統計資料(人口、事業所数等)との相関関係を多重回帰分析の手法により算出できる参考指標 (一般行政部門の比較が可能)

一般行政部門職員数(H25.4.1 現在)

職員数 485人 試算職員数 405人 増減数 80人

(3) 定員回帰指標との比較

「定員回帰指標」は、人口と面積の2つの説明変数のみで職員数を試算する指標 (普通会計部門、一般会計部門の比較が可能)

①一般行政部門職員数(H25.4.1 現在)

職員数485人試算職員数368人増減数117人

	実数	係数	人数(人)
人口	57.468 (千人)	× 4.0	= 229
面積	318.04 (K m²)	× 0.28	= 89
一定値	区分毎の一定値	50	= 50
		試算職員数	3 6 8

②普通会計部門職員数(H25.4.1 現在)

職員数705人試算職員数543人増減数162人

	実数	係数	人数(人)
人口	57.468 (千人)	× 5.8	= 3333
面積	318.04 (K m²)	× 0.41	= 130
一定値	区分毎の一定値	80	= 80
		試算職員数	5 4 3

(4)類似団体職員数との比較

「類似団体職員数」は、全ての市区町村を対象とし、人口と産業構造を基準に類型区分し、類型に属する市区町村の職員数と人口をそれぞれ合計して、類型毎に人口1万人あたりの職員数の平均値を算出し、その類型に属する団体を類似団体として職員数の比較をする参考指標

(普通会計部門、一般会計部門の小部門での比較が可能)

(平成24年4月1日現在 単位:人、%)

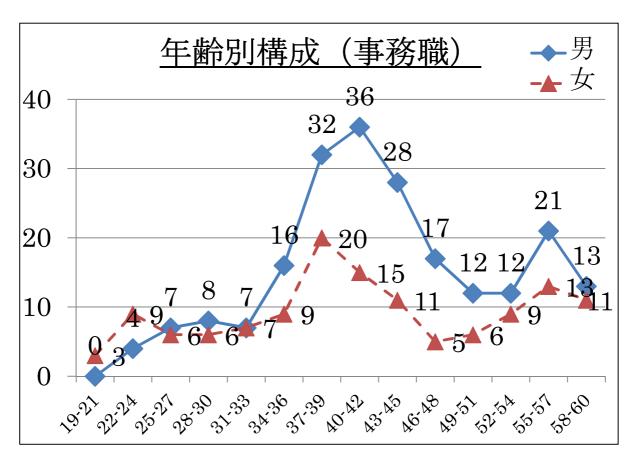
		七尾市の 職員数	類似団体 修正値職員数	超過数	超過率
	議会	6	5	1	1 6. 7
	総務	1 3 8	9 5	4 3	31.2
	税務	3 2	2 6	6	18.8
一般	民 生	163	9 5	6 8	41.7
行政	衛生	6 1	3 4	2 7	44.3
	農林水産	2 9	2 5	4	13.8
	商工	2 3	1 0	1 3	56.5
	土木	4 3	4 3	1	0.0
一般	行政計	4 9 5	3 3 3	162	3 2. 7
特別	教育	1 0 5	6 2	4 3	41.0
行政	消防	1 1 8	8 1	3 7	31.4
普通	会計計	7 1 8	4 7 6	2 4 2	3 3. 7

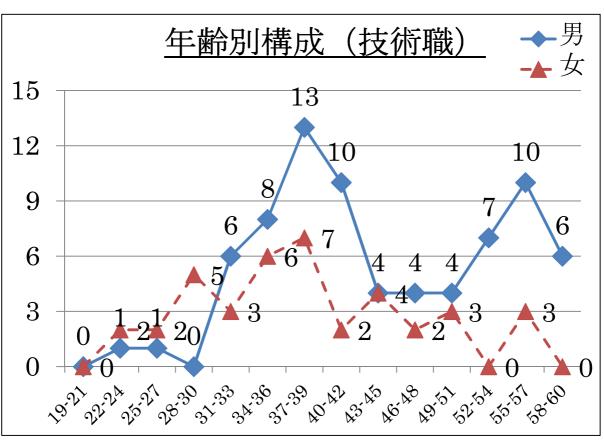
(中能登消防署配置職員除く)

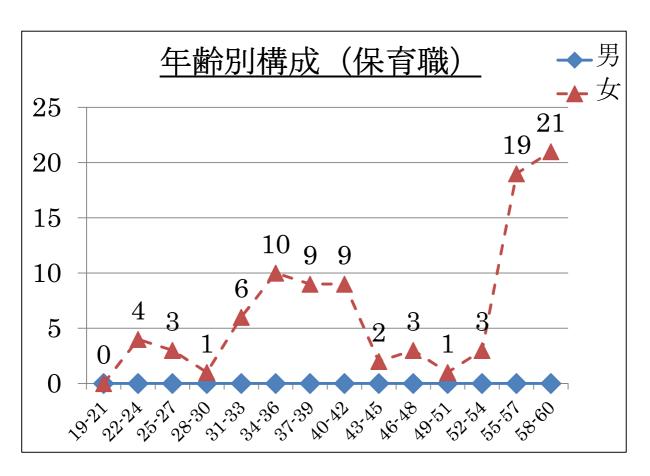
(5) 比較のまとめ

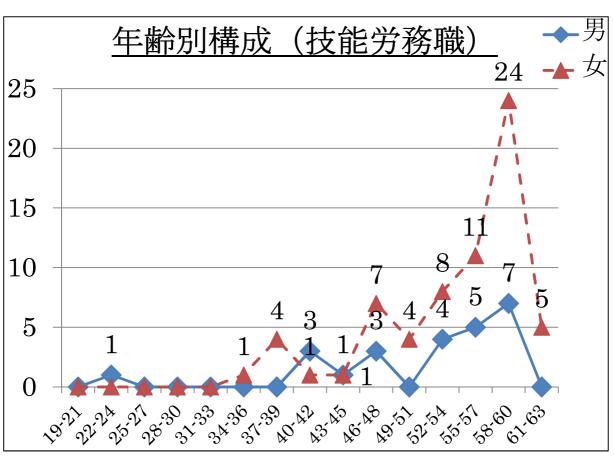
		市職員数		①定員モデル	②定員回帰指	③類似団体と
		H24(A)	H25(B)	と(B)との差	標と(B)の差	(A)の差
一般行政		4 9 5	485	8 0	1 1 7	162
特別行政	教育	1 0 5	9 9	_	_	4 3
	消防	1 1 8	1 2 1	_	_	3 7
普通会計		7 1 8	7 0 5	_	162	2 4 2

(6) 職員年齢別構成の状況









4 定員適正化計画の基本方針

(1)組織、人員配置の見直し

- ・簡素で効率的な組織体制を目指す一方、新たな行政需要に対し迅速かつ的確に 対応できるよう柔軟な思考で組織体制を整備し、市役所機能の向上を進めます。
- ・限られた財源の中で新たな行政課題や社会経済情勢の変化に的確に対応するため、事務事業の見直しを行い、事業の選択と集中、効率化を推進し、人員配置の見直しを行います。

(2) 職員の意識改革と人材育成

・七尾市人材育成基本方針に基づき、人的資源である職員の意識改革を進め、職 務遂行能力の向上により、質の高い行政サービスの提供に努め、市民から信頼 される職員の育成を進めます。

(3) 民間活力の導入等の推進

・まちづくり基本条例の理念に基づき、市民や民間に委ねることが効率的かつ効果的な自主防災活動などの地域づくり、公共施設の維持管理などの民間活力の 導入について、積極的に進めます。

(4) 多様な任用、勤務形態の活用

- ・雇用と年金の接続の観点から、平成 25 年度以降の退職者に対し、定年退職者 の再任用が義務化されます。専門的知識や経験が必要とされる業務においては、 期間を限定し、職員の再任用(フルタイム及び短時間)を進めます。
- ・また、専門的な知識や経験を有する職員を、必要な業務に一定期間採用し、公 務の能率的運営を確保するため、任期付任用職員制度の導入を検討します。

5 定員適正化計画の内容

(1) 計画期間

平成26年度から平成30年度までの5年間とします。

(2) 定員適正化計画の目標

① 事務職

当面は、退職者数の5割程度を新規採用数としますが、行財政改革プランで検討することが決まった市民センター、図書館など公共施設の適正配置の進行により採用職員の調整を行います。

② 専門職(土木、建築、保健師、栄養士、社会福祉士など)

行政運営に欠かせない建築主事を確保するための一級建築士や、行政需要の多様化に伴い専門的な知識や技術を必要とする保健師や社会福祉士などを、計画的に採用します。

③ 保育職

少子化による園児数の減少を見据え、行財政改革プランで公立保育園の統廃合 や民営化を進め、職員の年齢構成に配慮した職員採用を行います。

④ 技能労務職

施設の統廃合や民間委託を推進し、原則、退職補充を行いません。

⑤ 消防部門

危機管理上、適正な職員の確保に努めます。今後、更なる道路整備の進展による交通事情の改善に伴い緊急時の時間短縮が図られた場合は、分遣所の統廃合を 進め、職員数の計画的な削減を行います。

(3) 定員適正化計画の年度別目標(再任用職員を除く)

① 一般職、技能労務職(教育長含む)

(各年度4月1日基準)

		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
計画	町目標数	650	626	605	578	556	537	523
	一般職	560	540	530	515	502	488	480
	技能労務職	90	86	75	63	54	49	43
前年	F度末退職者数		33	32	38	32	29	24
	一般職		29	21	26	23	24	18
	技能労務職		4	11	12	9	5	6
新規	見採用職員数		9	11	11	10	10	10
対前	前年度増減		-24	-21	-27	-22	-19	-14

② 消防職

(各年度4月1日基準)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
計画目標数	144	145	140	140	140	140	140
前年度末退職者数		8	12	3	6	3	3
新規採用職員数		9	7	3	6	3	3
対前年度増減		+1	-5	±0	±0	±0	±0

(4) 目標のまとめ

(人、%)

	行 政	消防	合 計
平成25年4月1日	6 5 0	1 4 4	7 9 4
平成31年4月1日時点	5 2 3	1 4 0	6 6 3
削減人員数	1 2 7	4人	1 3 1
削減率	19.5%	2.8%	16.5%

6 定員適正化計画の進行管理

この定員適正化計画を適正に推進するため、七尾市行財政改革3次プランに取り組むとともに、実効性のある計画となるよう適宜見直しを図るものとします。

参考(類似団体中、市町合併を経験し、住基人口及び面積が同程度の市)

県名	市名	住基人口	面積	普通会計	人口1万人
		(人)	(k m²)	職員数(人)	当たり職員数
					(普通会計,人)
青森県	五所川原市	59, 958	404.56	432	72.05
福岡県	朝倉市	57, 338	246. 73	432	75. 34
秋田県	能代市	59, 204	426.74	451	76. 18
熊本県	山鹿市	56, 124	299.67	517	92. 12
茨城県	常陸太田市	57, 488	372.01	576	100. 19
鹿児島県	出水市	55, 742	330.06	560	100. 46
石川県	七尾市	57, 851	318.04	558	96. 45

条件1 合併自治体

2 住基人口 55,000人~60,000人

3 面積 200 k m²∼500 k m²